

きずな



編集・発行 鴨川市民生委員児童委員協議会（事務局：鴨川市市民福祉部福祉課 TEL 7093-7112）令和8年3月発行



重要文化財(建造物)に指定された大山寺不動堂

充実した地域活動を目指して



鴨川市民生委員児童委員協議会

会長 寺尾 勝彦

急速な人口減少や少子高齢化による人口構成の変化、単身世帯の増加、地域のつながりの希薄化など社会構造が大きく変容するなかで民生委員、児童委員には、育児、介護、障がい、貧困、ひきこもり、孤独、孤立など複雑化する多様な課題への対応やこれらが複合的に絡み合った困難を抱える個人、世帯が増加しており、支援が必要とされています。

しかしながら、定年の延長や再雇用、共働き世帯の増加は、民生委員のなり手確保に影響を与えています。

令和7年12月の一斉改選により本協議会の委員30名が新たに委嘱されました。民生委員、児童委員活動は、地域における信頼関係が特に大切な組織であります。私達は、常に社会福祉の増進に努め、社会の実情を把握し、生活上の相談に応じ、自立の援助に努め、健全な社会づくりを目指して活動してまいります。お近くの民生・児童委員に心配事や情報等お気軽にお尋ねください。結びに皆様が健やかに過ごされることを祈念しまして、ご挨拶とさせていただきます。

援護対策福祉部会



部会長
鳥 居 佳 一

令和7年10月6日、援護対策部会は「成年後見制度がよくわかる講習会（対象は安房地域）」に参加しました。成年後見制度とは、意思決定が困難な成人（認知症者や高齢者、知的、精神障害者など）が、医療や介護の契約を結んだり、預金の払い戻しや解約、遺産分割の協議、不動産の売買等をする場合に、本人に不利益な結果を招かないよう、法的な権限を持った支援者が本人のために活動する制度です。この法的な権限を持った支援者として、弁護士や行政書士、福祉士などの専門家が依頼されることが多いのですが、親族や身近な一般の人にもなることができます。しかし一般の人として後見人になろうとした場合、講座の受講や色々な手続き、裁判所とのやりとりがあるようで、仮に私だったらちょっと二の足を踏んでしまいます。そんな時、

鴨川市社会福祉協議会（以下、鴨川社協）が相談にのってくれたり、社協自体が法人として後見人を受任（引き受ける）することもあるそうです。この後見人制度は、安房地域では、四市町が合同で安房地域権利擁護推進センターを設置し、鴨川社協が制度の事業委託を受けて活動しています。この「講習会」も鴨川社協の主催によるものでした。（尚、成年後見人については本号“きずな”にも掲載されています。）

鴨川社協は福祉に関する実に様々な任務を請け負っていて、民生部児童委員もいくつかの事業でお手伝いをさせていただいていますが、更に鴨川社協の活動状況を知り、より協同意識を持って活動していくべきではないかと感ずると同時に、市民の皆様にも私たち（社協、民児協）のことをもっと知ってもらえたらと思います。



研修風景

児童福祉部会



前部会長
影 山 妙 慧

今年の児童福祉部会の視察は、認定こども園 OURS を訪問しました。東条小学校に隣接し、亀田病院にも近い施設では、0歳児から就学前の子どもたちが、元気よく生活している姿を見ることが出来ました。3歳児くらいからは、自立する訓練を受け、挨拶、学び、運動を身につけていました。病児を預かる体制や保護者が保育を出来ない環境の時の一時預かり、幼児を抱えるお母さんの憩いの場所も設置されていて、鴨川市の新しい保育の形を見学しました。市内のほかのこども園のゆったりした環境、ど

ちらも子どもたちの未来に大切な場所です。子どもを取り巻く大人の温かい心で見守りたいです。

当日は鴨川市の給食を試食しました。米の高騰、副食、調味料の値上げのなか、栄養士さんは、子どもの好みや栄養価、季節の行事を取り入れて工夫してくださっていました。感謝して食事をとることを伝えながら成長を祈りたいと思います。



研修風景



前部会長
三浦 進

「よもぎの杜」視察研修

1月中旬、山間部に位置する「四方木（よもぎ）地区」の視察研修を今回行いました。国道128号線から天津小湊地区の清澄山道（県道81号）を北方に進み、養老川の源流となる四方木地区の森には緑、黄、赤と少しずつ秋の彩りが始まり、沿道の景色に見とれながら、今では珍しい「よもぎの杜」の集落内へ行くと、清澄の山に囲まれた場が開けてきます。

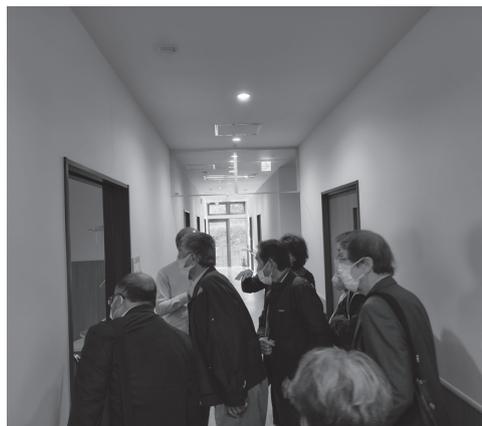
今回の視察研修は、新しく開設された「サービス付き高齢者向け賃貸住宅」の施設見学です。この施設は、自宅同様の自由な暮らしを維持しながら、安否確認や生活相談のサービスを受けることができる施設で、居住スペース（ワンルーム）とは別に共有スペース（フリースペース）があり、バリアフリー化が進んで清潔感あふれる内装はまだ新しく、ゆったりとした空間になっていました。また、通所介護事業所（デイサービス）も併設されており、施設内で開催されるイベントにも参加できます。

施設見学当日は、デイサービスの一環として、四方木地区の方が気軽に参加できる交流の場「よもぎの会」が開催されており、スタッフの指導で健康増進の体操が行われていました。研修を通して、スタッフの方から、様々な説明を頂きました。

- 1、事故発生時の対応マニュアルについて
- 2、災害時や緊急時の安全対策・避難計画について
- 3、地域との交流やボランティアの受け入れ体制について

研修を通してここ四方木は、高齢化と人口減少が同時に進行している「限界集落」の現状であり、働く場所の不足や、高齢者からの生活支援（買い物、配食サービス、日常の見守りなど）に対する様々なニーズが深刻な課題となっていました。

住み慣れた地域で、医療や介護が必要になっても安心して暮らせる場所として、このような課題に対し、民生委員としての役割・意義、高齢者対策福祉部会の原点についてもう一度研鑽し、今後も活動を行っていきたくと思いました。



研修風景

全体研修報告

国際連合児童基金について

日本では当たり前のように受けられている、子どもたちの教育や日常生活が、世界に目を向けると紛争、災害、生活困窮により、学校で教育が受けられない、健康な暮らしを送れない子供達があり、ユニセフが行っているボランティア活動に触れることにより、児童に対する福祉意識の醸成を図ることを目的に行いました。

ユニセフとは「国際連合児童基金」、すべての子どもの命と権利を守るため、最も支援の届きにくい子どもたちを最優先に、約190の国と地域で活動しています。第二次世界大戦によって厳しい生活を強いられた子供達へ緊急支援を行うため



研修委員会 委員長
山田 雅通



1946年に創設されました。1949年日本の子どもたちへユニセフより学校給食での粉ミルクなどから始まり、1953年名称を国際連合児童基金と改める。ユニセフから日本への支援が終わる15年間で65億円の援助を受けたそうです。これからは、開発途上国の子供達への長期的な支援を行う必要がある様に思います。

学校に通えない子ども	2億5100万人
安全な水を使えない人	22億人
栄養不良状態の子ども	2億2850万人
障がいのある子ども	2億4000万人
5歳になる前に命をうしなう子どもは	1日約1万3400人



鴨川市社会福祉協議会
イメージキャラクター
葉っぱー

社会福祉協議会は地域福祉を推進するために各市町村に設置され
地域での支え合い活動を支援する民間団体です。

そのような中、鴨川市社会福祉協議会では、新たに以下の事業に取り組みました。

「災害に強いまちづくり」に向けて 鴨川市地域防災フォーラム～災害から地域を考える～開催

●鴨川市社会福祉協議会の防災への取り組み

市内において、これまでに令和元年台風災害、令和5年度台風の接近に伴う大雨が発生し、
がけ崩れ、河川の氾濫、浸水などによる停電や断水、家屋の損害等各地で甚大な被害が
発生し、災害支援の対応を行いました。

大規模災害への対応について考えると平時からの防災・減災対策が必要であり、行政、
社協、NPO、地域住民等がつながり地区ごとの被害状況の把握、生活の困り事の確認、困っ
ている方をつなぐ仕組みづくりが必要となります。特に民生委員児童委員には平時からの見守り活動等を通して把握
している情報を踏まえつつ、支援が必要な人に適切な支援が届く「つなぎ役」が期待されており、災害ボランティア
活動センター立上げ訓練への団体協力、地域防災フォーラムへの周知協力等をしていただきました。



●令和6年度 鴨川市地域防災フォーラムの初開催

令和6年に起きた能登半島地震を受け、市社協はこれまで開催していました「福祉でまち
づくりフェスティバル」から内容を一新し、災害から地域を考える「鴨川市地域防災フォー
ラム」を開催しました。

初開催となった令和6年度は地震災害への防災意識を高めることを目的とし、地震を研
究している大学教授・被災支援を行っている珠洲市社会福祉協議会職員・NPOの方を招
いた講演とブース出展を企画し市民ら約200名が参加しました。

参加者からは「後悔しないように備える事が地域の合言葉になって高齢者、傷がいのある方・子ども等の災害時の
避難対策への理解、協力につながると良い。」と声がありました。



●令和7年度 鴨川市地域防災フォーラムの開催

昨年度に引き続き災害への関心、防災意識の向上を目的に「鴨川市地域防災フォーラム」
を開催しました。昨年の参加者からの声を反映させ、子どもや子育て世代を含む、誰でも
参加しやすい体験型のイベント内容に変更し、約

170名(子ども約40名)が参加をしました。本フォーラムは亀田総合病院、安房地域リ
ハビリテーション広域支援センターとの共催であり、市社協の各事業を通してつながりのあ
る機関や団体、企業等に協力を依頼しました。

体験ブースでは「防災クエスト(安房地域リハビリテーション広域支援センター)」「知って役立つ体験教室(鴨川
市赤十字奉仕団)」「避難所図上シミュレーションKamo Hug(医)鉄蕉会 亀田総合病院」「マイタイムライン、
救出・救護・運搬訓練(NPO法人首都圏防災士連絡会)」「災害から子どもを守る(一社)まちかど防災「減災塾」」
「車からの給電・車中泊のデモ体験(千葉トヨタ自動車株式会社)」「災害ボランティアセンターの紹介(市社協)」
などのブースを設けました。

本フォーラムから、地区社会福祉協議会主催の各地区の防災訓練や防災講座につながりました。市社協としてはこ
れからも平時からの地域での助け合いが災害時に力になるよう「災害に強いまちづくり」に取り組んでいきます。



第9回 鴨川市社会福祉大会を開催

鴨川市社会福祉協議会では、11月15日(土)に、ふれあいセンターを会場に、第9回 鴨川市社会福祉大会を、ご
来賓として鴨川市長、佐々木久之様、千葉県議会議員 川名康介様、鴨川市議会議員 川崎浩之様、鴨川市教育委員
会教育長 時苗茂様をはじめ、多くの福祉関係者及び市民の皆様にご出席いただき、80名の参加者のもと盛會に開

催されました。

第1部の式典では、多年にわたり、地域福祉向上のために多大なるご功績をおさめられました個人・団体合わせて20名の皆様へ、鴨川市社会福祉協議会より社会福祉功労表彰 並びに 感謝状を贈呈。

第2部の記念講演では、民生委員に関する多くの著書を出版されている国際医療福祉大学大学院教授 小林雅彦先生をお招きし、「今日から使える地域福祉活動のヒント」～地域共生社会を創るために～と題し、地域共生社会の理念や重要性、地域福祉活動を進めるヒントについて、ご講演いただきました。



ご存じですか？ 安房地域権利擁護推進センター

住み慣れた地域で安心して暮らすことができるように「成年後見制度」「日常生活自立支援事業」利用のお手伝いをします。

◆成年後見制度とは

意思決定が困難な人（認知症高齢者、知的障害者や精神障害者など）が、医療や介護の契約、預金の払戻しや遺産分割の協議、不動産の売買などをする場合に、本人に不利益な結果を招かないよう、本人を保護して支える人が必要になります。

そのため法的な権限をもった支援する人を選び、この支援者が本人のために活動するのが成年後見制度です。成年後見制度には、すでに判断能力が低下している場合に利用する「法定後見制度」と、判断能力があるうちに将来に備えて契約を結んでおく「任意後見制度」の2つの仕組みがあります。

◎安房地域権利擁護推進センターは、安房3市1町（館山市、鴨川市、南房総市並びに鋸南町）より鴨川市社会福祉協議会が委託を受けて事業を実施しています。

対象となる方は、この地域にお住まいのご本人またはその人の親族などです。お気軽にご相談ください。

◆日常生活自立支援事業とは

高齢者、知的障害者、精神障害者などで、福祉サービスや日常生活に必要なサービスを利用する為の情報収集、判断を自分ひとりですることが不安な方、預貯金の出し入れや公共料金の支払いなどに困っている方を対象としています。各市町の社会福祉協議会へお気軽にご相談ください。

◆相談方法

お電話での相談、また詳しくお尋ねの方がよい場合には、面談での相談をご案内いたします。面談では夫婦や親子と一緒に話を聞くこともできます。

◆普及啓発

成年後見制度を知っていただき、活用されるようにパンフレットを配布します。
成年後見制度や権利擁護などをテーマにした講演会や研修会を開催します。

◆第2期 権利擁護支援員（市民後見人）養成講座を開催いたしました

権利擁護支援員（市民後見人）とは、家庭裁判所から選任され、認知症や障害により判断能力が低下した方々の生活を支える成年後見人として活動する市民のことです。

私たち権利擁護推進センターでは、安房3市1町と協力して市民の力で支え合う地域を目指し、権利擁護支援員（市民後見人）の養成と活動を支援しています。

第2期養成講座では安房地域から41名の受講生が集まり、成年後見制度、関連する医療、福祉、保険制度、実習など7月から12月まで全10日間のカリキュラムを受講し、12月6日に全員が修了いたしました。今後は、さまざまな権利擁護支援活動にご参加いただきます。

権利擁護支援員（市民後見人）は、特別な資格は必要ありません。本講座を受講して、成年後見制度の基礎を学び、活動することができます。あなたの温かい心が、誰かの大きな支えになります。

次回の市民後見人養成講座の開催が決まりましたらホームページや広報誌などでお知らせします。ぜひご参加をご検討ください。

お問い合わせ、ご相談はこちらから

電話：04-7093-5000

電話受付時間：平日午前8時30分から午後5時30分まで
（土日・祝日・年末年始を除く）



主任児童委員の活動

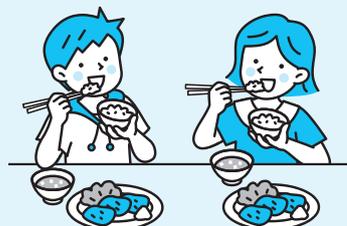
主任児童委員は、鴨川、長狭、江見、天津小湊の各地区に2名ずついます。

地域の活動の他に、市の子育て支援事業のお手伝いや研修、学校訪問等を行っています。又、児童福祉部会に所属しており、今年度の研修では鴨川市の学校給食を試食させていただきました。止まらない物価高騰の中、限られた予算内で、おいしく楽しい給食で子ども達の健康な心と身体を作る！という栄養士さんの、愛情たっぷりのお話を聞く事ができました。

赤ちゃん訪問は、コロナ禍以降、主任児童委員が訪問する事は、ほぼ無くなってしまいましたが、これからも地域全体で子育てを支える「つなぎ役」として子ども達を見守っていきたいと思います。



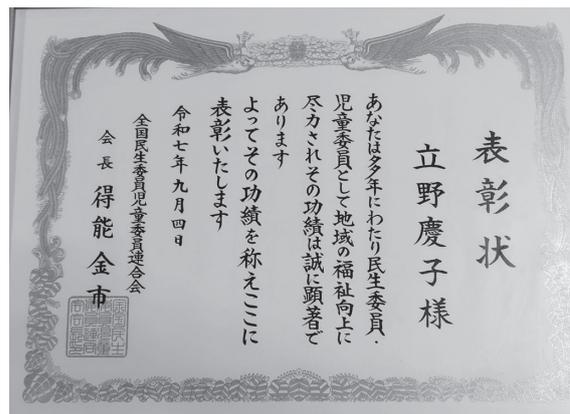
主任児童委員
梶 恵子



表彰報告

全国民生委員児童委員連合会会長表彰を受賞

鴨川地区の立野慶子主任児童委員が長年の民生委員活動に対してその功績が認められ、去る令和7年9月4日に行われた第94回全国民生委員児童委員大会に於いて「全国民生委員児童委員連合会会長表彰」を受賞されました。この賞は、多年にわたり民生委員児童委員、主任児童委員として社会福祉の推進に貢献し、その功績が顕著な方を表彰しているもので、21年間の長きにわたる献身的な活動が認められての受賞となりました。



(本人より受賞のコメント)

この度は、全国民生委員児童委員連合会会長表彰という栄誉ある賞を頂き、誠にありがとうございました。これもひとえに鴨川市民生委員児童委員協議会の皆様方のご指導と、地域の皆様のご理解とご協力、並びに家族の理解のもと続けてこられたことによるものと、改めて深く感謝申し上げます。

次代を担う子ども達の健やかな成長と、幸せを願い、これからも、微力ながら主任児童委員としての活動である赤ちゃん訪問や産後のお母様たちの見守りなど、子育て世代の応援ができたらと考えています。

今後とも、皆様のお力添えを、どうぞよろしくお願いいたします。



鴨川市民生委員児童委員名簿

(令和7年12月1日現在)

	氏名	担当地区
鴨川地区	藤平与志子	大浦上
	鎌田一美	大浦下
	大野雅也	川口東
	原田洋美	川口西
	山田雅通	岡貝渚
	松井良枝	前原下
	白井和枝	前原上
	小原茂代	横渚駅前・芝・昭と通り
	戸井田孝子	横渚洲崎・六軒町・中央通り
	滝口悦夫	横渚屋敷町・大横渚
	庄司英一	広場南
	鳥海肇子	広場北
	高橋欽司	東町1
	洲永吉昭	東町2
	嶋津理	西町
	鳥海広之	和泉
	松本薫	花房・栗斗
	山田恵子	八色
	加藤修司	打墨
仲村文男	滑谷	
鈴木啓治	池田・押切・太田学	
庄司和幸	太尾(滝山除く)・川代・坂東	
鎌田健二	竹平・京田・日摺間・金山	
高松喜久子	太尾(滝山のみ)・大里・来秀	
立野慶子	鴨川地区主任児童委員	
山岡久子		
大狭尾地区	井上静雄	平塚
	原孝夫	金束
	大場貴美子	古畑・奈良林
	栢尾悟	佐野・釜沼
	原良治	大幡
	杉田明夫	北風原・横尾
	三田勉	細野・寺門・松尾寺
	高梨清美	仲・大川面
	佐川佐一郎	宮山・八丁
	横山正行	成川
	鈴木佳江	北小町
	高島真由	南小町
	久保和子	上小原・下小原
室田厚子	長狭地区主任児童委員	
熊谷あさ子		

	氏名	担当地区
江見地区	高橋義博	西区
	鈴木幸代	北区
	福原直樹	南一区・南二区
	太田洋一	東一区・東二区
	石井正子	江見吉浦・江見太夫崎・天面
	柳生泉	太海
	鈴木孝一	太海浜
	畠山康雄	宮・代・二子
	久保田和雄	仲町・上・東
	鳥居佳一	畑
水田順義	西	
	田原久美子	江見地区主任児童委員
池澤亜佐子		
小湊地区	小澤謙多郎	1区
	大藤真弘	2区~3区
	影山久代	4区
	三浦進	5区~6区
	小林清則	7区・9区
	小林晴恵	8区・10区
	森保代	11区・14区
	廣瀬ひろ子	12区~13区
	長谷川清美	新町
	栗野陽子	谷町
	田中松巨	橋本
	寺尾勝彦	仲宿・浜町
	金高勝美	城戸1~6組・15組
	金高律子	城戸7~14組
長谷川昌子	芝1~8組・17組	
今井勝生	芝9~16組・18・19組	
林秀雄	引土	
浜荻地区	西川さち子	東町
	磯貝和幸	恵車・仲町
	北浦一彦	西町
	村尾佳子	清澄
	神作馨	四方木
梶恵子	天津小湊地区主任児童委員	
植田増美		

※ [] は各地区会長

問合せ 福祉課地域ささえあい係 04-7093-7112

ひとりで悩まずに相談してください！

民生委員児童委員は、担当する地域に暮らす身近な相談相手として、地域住民からの生活上の心配ごとや困りごとの相談に応じています。

そしてその課題が解決できるよう、必要な支援への「つなぎ役」になります。

また、地域の見守り役として、定期的な訪問などを通じて、高齢者や障がい者世帯、子ども達の見守りを行っています。

安心してご相談ください！

「プライバシーが侵害される」「かまってもほしくない」と訪問を断る方もいらっしゃいます。

民生委員児童委員には法による守秘義務があります。

同意なく相談内容が他の人に伝わることはありません。安心して相談してください。



民生委員・児童委員退任にあたって



前江見地区会長 **水野 文雄**

まず、傾聴を！

民生委員・児童委員の活動は「傾聴」であります。耳を傾けて聞く、熱心に聞く、うなづく等です。私は千葉県生涯大学南房学園で「傾聴ボランティア講座」を学びました。その学びがよかったです。研修の「傾聴講座」を積極的に受けることを願っています。

高齢者台帳作成の活動の中で「個人情報」が縛りになっています。例えば、緊急時の連絡先等、なかなか教えていただけなかったことです。

民生委員・児童委員は「定年制度」があります。健康で活動できる人は、定年を過ぎても活動しても良いと思います。

民生委員・児童委員の活動は、地域住民と話が出来ることを楽しく、無理をせず、自分の出来る範囲でやるのが、永く活動することに繋がります。

民生委員・児童委員の皆様、守秘義務を守り、健康に気をつけて、永く活動することをお願いします。

令和7年11月30日をもって退任された委員の方々

	担当地区	氏名
鴨川	川口東	影山 妙慧
	横渚屋敷町・大横渚	川名 清
	広場北	野村 順一
	東町1	高橋 嘉代子
	東町2	高濱 弘子
	西町	吉田 實
	打墨	渡邊 正
	竹平・京田・日摺間・金山	小原 基司
長狭	平塚	安田 幸一
	古畑・奈良林	山本 卓人
	佐野・釜沼	首藤 悦子
	北風原・横尾	永井 幸男
	仲・大川面	永井 三喜男
	宮山・八丁	佐川 仁
	南小町	佐藤 裕之

	担当地区	氏名
長狭	成川	藤平 恭司
	上小原・下小原	村田 安房
江見	江見東真門・江見西真門・江見外堀	大田和美智子
	江見内遠野・東江見・西江見	水野 文雄
	江見青木・東江見・西江見	川名 俊
	太海	長谷川 民夫
天津小湊	西	岡安 一成
	11区・14区	石渡 利夫
	城戸1～6組・15組	酒井 正廣
	城戸7～14組	池田 一男
	芝9～16組・18・19組	今井 眞知子
長狭 江見	引土	高瀬 てい子
	長狭地区（主任児童委員）	三田 君江
	江見地区（主任児童委員）	根本 礼子
	江見地区（主任児童委員）	石塚 則子

編集後記

「しない善意よりする偽善の方がまし」という文言を知って、なるほど、と思いました。しかし私たちは偽善でしている訳ではなく、各々の良心に従って地域や地域の人々のために、この紙面に記されているような活動を通して、微力を尽くしたいと思います。

鴨川市民生委員児童委員協議会 広報委員会委員名簿

番号	役職	地区	氏名	番号	役職	地区	氏名
1	委員長	地区会長	鳥居 住一	6	会計	援護対策福祉部会	白井 和枝
2		鴨川地区	立野 慶子	7		高齢者対策福祉部会	小原 茂代
3	副委員長	長狭地区	栢尾 悟	8		児童福祉部会	影山 久代
4		江見地区	久保田和雄	9		主任児童委員	植田 増美
5		天津小湊地区	小林 晴恵				

令和7年12月1日～

事務局 福祉課 地域ささえあい係